1969
6 月 号
No. 187
編集兼発行
鮫 川 村
総 務 課
塙町 佐藤印刷所

広報 さめがわ

6月の人口と世帯
人口 6.966(－15)
男 3.505(－4)
女 3.461(－15)
世帯数1.231(－1)

全国優良町村として
全国町村会が鮫川村を表彰

鮫川村は、自治行政の治績が優良であるとして、昨年福島県町村会から、全県下町村から選ばれた二町村の一として表彰されましたが、今年は同様の趣旨でその治績が全国的に評価され、全国町村会（会長河津寅雄）から表彰の光栄に浴しました。

この表彰は、先に全国町村会の総会で行なわれたものですが、去る五月二十三日の県町村会定期総会で伝達されました。

全国町村会が表彰の対象とした治績は、わが村の総合的な自治行政の全般にわたっていますが、その大要は次のとおりです。

村政の重点では、明るく豊かな村民生活をめざして、農構、林構、畜産振興などの諸施策を積極的に採りあげて、住民所得の向上と福祉の増大に顕著な実績をあげたこと。

役場事務の改善を図り、事務の簡素化、サービスの徹底につとめ、明るく親しみやすい役場運営が行なわれていること。

その他農林業生産力の増強福祉施策など何れも積極的に計画実施され、村民生活の環境が次第に整備されてきたこと。

教育の振興では、統合中学校の建設計画が進み、スクールバス、学校給食センター、へき地教員住宅の施設等が進んでいること。

特に、過去十二年にわたって一切の村税を継続完納していること。各種の選挙に概ね九〇％内外、またそれ以上の投票率をあげていること。

これについて石田村長は「昨年の県表彰に続いて、今年全国表彰の光栄に浴したことは村民皆様と共にご同慶にたえない。表彰された治績は、多年村民の皆様が和衷協同よく自治の本旨を理解されて努力された賜に他ならない。

今後は築かれた実績の上に新しい努力を積み重ねて、更に豊かな村への前進に精進したい」と語りました。

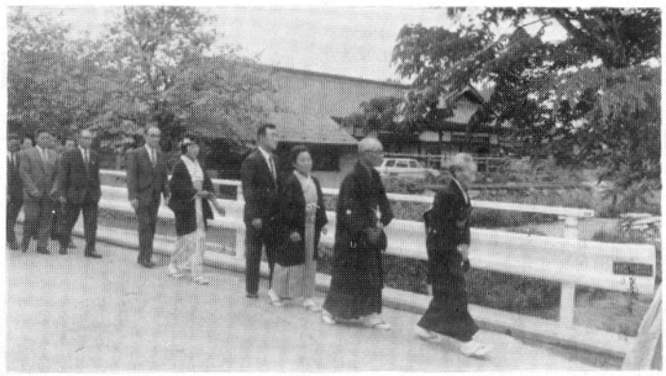

林業構造改善事業で木の根林道が完成し、渡瀬橋は永久橋に架けかえられ、盛んな渡り初め式が行なわれました。

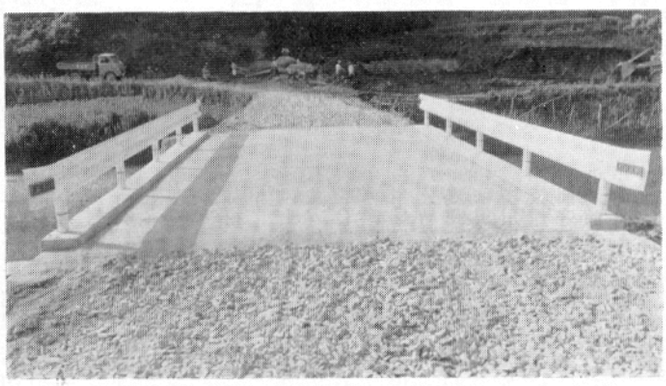

時には水害を起す落合川に架けられた大録田橋は、バス路線でもあるため、村単独事業で270万円の工費で完成しました。

納税組長大会の盛況

六月十一日、鮫川村公民館で定例の納税組長大会が開かれました。当日各組長さんはほとんど全員出席され、白河税務署、県税事務所から次長さん課長さん、村内の来賓五〇名も臨席されて非常に盛会でした。

石田村長から全国町村会から優良町村表彰をうけたことについて披露と感謝のあいさつがあり、赤坂東野内ヶ竜下組長宗田幸雄さんを議長に推して協議が進められました今年は納税奨励金が納期内完納三％、年内整理期間中完納一％と決まり、国民年金保険料の奨励金は二％に決まりました。

過去十二年間継続した完納の実績を今年も継続しようという組長さんがたの意気ごみの盛り上りが見られ、正午すぎ閉会各区毎の懇談会に入りました。

交通対策重点目標

去る五月十六日午後一時から、役場会議室で昭和四十四年度第一回鮫川村交通対策協議会が開かれ、交通安全対策について次の協議が行なわれました。

昭和四十四年春の全国交通安全運動について。

この運動は人命尊重の見地から、交通事故の絶滅を目標として、すべての歩行者、運転者、運転者の雇い主、その他道路交通に関係のある者に交通安全思想の周知徹底を図り、正しい交通ルールの実践を習慣づけることを目的とするものであること。

◉鮫川村交通対策協議会の重点目標

1. 正しい横断の励行と、横断歩道における歩行者保護の徹底。
2. こどもの交通安全確保、特に自転車による交通ルールの励行と指導。
3. 飲酒運転の追放

◉昭和四十四年度事業計画

(1)カーブミラーの設定協力　五ヶ所
(2)除行等標識の設定十ヶ所
(3)交通安全パレードの実施
(4)法令講習会の開催
(5)交通安全隊の育成及び交通安全教育

◉昭和四十四年度役員選任

会長、村長　石田卯子八
副会長、議長　芳賀悟朗
〃　交通安全協会鮫川支部長　大楽勝男

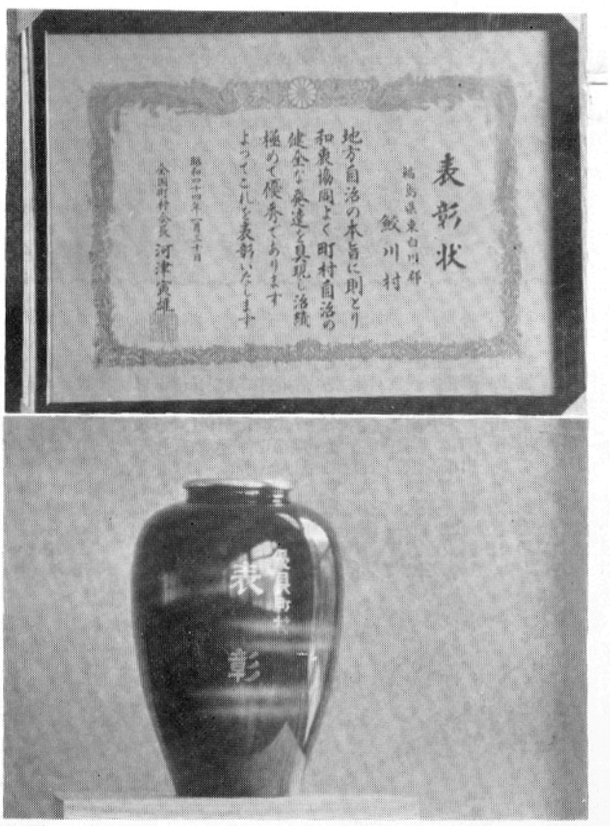

全国町村会から贈られた優良町村の表彰状と記念品

おめでた

五月
虹ヶ沢　石井　正彦父好　美
官沢　矢吹　好明〃勝　治
関ノ上　中川西功子〃修　身
草牛　田子　進市〃一　夫
青生野　藤田　憲一〃　茂
六月
見渡　円井　末子父幸　男

おくやみ

五月
江竜田　芳賀　とよ　85福雄
薄ヶ久保高木長右エ門81
市郎右エ門
前田　梅宮　タマ　61西吉
岫長　北条　スミ　82助男

予防消防に万全を期して

このたび、消防法の一部改正により、防火対象物にはそれぞれの基準に従い、次の設備をしなければならなくなりました。

なお詳わしいことは、各防火対象物の責任者宛に通知してあります。

◉設備の種類

1.消火器　2.自動火災報知器　3.電気火災報知器　4.非常警報器具又は非常警報設備、5.避難器具　6.誘導灯　7.誘導標識以上のうち各防火対象物ごとに定められた種類の設備

◉防火対象物とは・

集会場・公会堂・料理店・飲食店・マーケット・旅館・下宿・共同住宅・診療所・助産所・保育所・小中高校・公衆浴場・神社寺院・工場作業所・車庫・倉庫・その他の事業所及び危険物・準危険物・又は特殊可燃物の取扱所及び貯蔵所

災害は、忘れた頃にやってくる!!
お互に注意し合いましょう
火の用心

鮫川史（九）
戦国時代の赤坂館と西野館

国島義広

天文より天正の間約四十年赤坂尾張守常道、下総守常貞二代に亘り赤坂七ヶ村、草高三千石を領し、赤坂館を管す。赤坂氏領左の如し（豊臣検地）

東野村前　二百六十四石六升五合
中　四百六石五升五合
後　二百十一石六升四合
石井村　八十六石六升四合
宝木村　五百二十三石八升
戸倉村　五百二石七升
鎌田村　六百五十石六合
仙石村　五百三十石

西野館は若狭守緑川好家（天文中）筑前守緑川好包（天正中）二代約四十余年の間、西野館を管し、外に信夫郡大平の庄二千石を領し、西野館領二千九百十石を合し計四千九百十石を領す。

緑川氏西野館領左の如し（豊臣検地）

渡瀬村　千百七十七石三合
富田村　六百三十二石九升五合
西野村　六百十六石九斗二升五合
塚本村　二百五十石七斗二升五合
石神村　二百十五石九斗六升五合

以上五ヶ村草高二千九百十石余、外に信夫郡大平庄二千石を合し計四千九百十石を領す。赤坂氏緑川氏は天文の頃白川結城に属し、天正中に水戸佐竹義宜に降る。

慶長五年十月佐竹義宜出羽の秋田に国替となるや、赤坂氏緑川氏同時に亡び、西野館赤坂館共に廃館となる。筑前守好包、赤坂下総守常貞の両館主、共に身を以て遁れ小身として秋田に赴き、佐竹義宜に仕い、赤坂七騎、西野二十四騎は落ちて土着す。

後世此の地に其の姓を名乗るものあり。

廃刀令下り庶民に氏姓を許すの時に、自由な姓をつける事が出来たので、当事これを便乗姓とも云つた。例いば、赤坂七騎西野二十四騎をはじめ、都合の好い姓を付けた。川原に住みて川原を姓に、日向にありて日向の姓とし、小林の中にあるので小林とした例もある。この自由に姓を付ける事の出来たのは明治五年で、一般庶民の姓は主にこれが多い。

終りに赤坂三千石の館は有名なる要塁であるのに、西野館五千石にしては館の規模があまりにも小さいのは何故かを疑う。然し各所に屯所とも云う小さな塁がある。塚本に切払、富田、渡瀬、関口と分散してあり、故に仁田と滝の間の山峯にあるは本拠とするが正しい。

慶長後、廃館以来此地方は会津加藤嘉明の管下となり、後棚倉藩領、徳川直轄天領、小見川の内田領と分領され、以来幾世霜を経て明治維新となつた。

「須藤栄恭氏家文書より」



八溝山頂で開発方式などの検討が行なわれました。

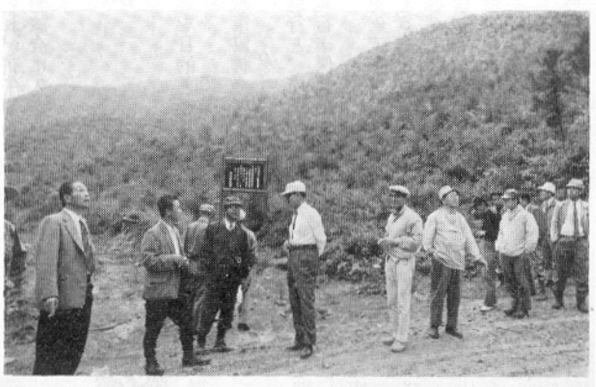

山系踏査団の一行は下山後、戸中部落を訪問しました。

阿武隈山系開発 基本調査始まる

国の広域農業基本調査に指定された阿武隈山系開発の、最初の調査として、水資源の調査が、村内三ヶ所で開始されました。写真は青生野地内に取付けられた「量水板」です。

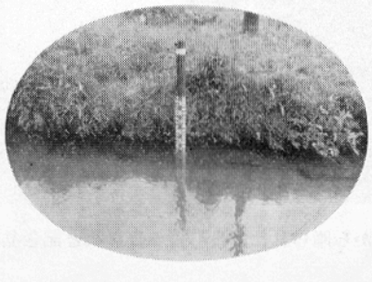

八溝山系と阿武隈

村長　石田卯子八

（26）

八溝山系が、阿武隈山系とならんで国の広域農業開発基本調査の対象地域に選ばれたことは、既に報道されていますがこれは八溝山系が阿武隈に地形上連接しており、開発の度合い、その可能性などが類似していることが大きな理由とされております。

また阿武隈だけに限定すると、福島県だけのものになり、その規模も県単独の事業にされることにもなるので、茨城、栃木、福島の三県に跨る八溝山系を加えることによつて、国家的規模の事業とする発想に基づいた運動の成果でもあるわけです。

昔から「刈敷千駄刈るか八溝へ登るか」といわれたくらい、八溝へ登ることは骨のおれる労作とされていましたが、今では茨城県下野宮からの登山道が山頂まで開かれ、車をつかえばアッという間に登れるようになりました。

六月三日、県と阿武隈開発促進協議会は、八溝山系を見る計画をたて、県の農政部、県町村会、郡内各町村、県出先機関等一行二十余名で踏査を試みました。

いつも感じることですが、八溝は阿武隈と異なり、山ひだの刻みが深く、傾斜度は高く、岩石や土壌は硬いのが特徴です。

一望して茨城、栃木の側は造林が進んでいるが、本県側は雑木材や灌木の藪が続き、北関東と奥州の区分がはつきり見られるように思います。

特に栃木県の造林は立派で山頂部まで整然としたヒノキの造林がうつそうと茂つていました。

また茨城県のこの山に寄せる熱意は、いち早く道路を開発したことにも感じられますが、更に山頂から栃木県地内を通過する林道が計画され、既に測量杭まで打つてあります。

茨城県は、茨城県費をもつて栃木県地内に林道を開く計画を進めているわけであります。

本県側の八溝山系地域が、特に開発をおくらせている要因は、そのほとんどが国有林であるということにあると思います。

それでも旧高野村地内（現在棚倉町）に入ると、営林署の造林がかなり進んでいますが、その落し子ともいうべき中ノ沢部落のような既に近距離には作業がなくなり、生業を失ないつつある造林作業員の集落が、社会的な問題を投げかけております。

踏査の一行は、山頂から中ノ沢まで徒歩で下り、水戸天狗党員が棚倉藩兵によつて捕えられ、処刑された遺跡の天狗平を訪ね、夏草繁る地下にひつそりと眠る党員の霊を慰めました。

その後、中ノ沢と同じ運命にある戸中部落を概観して、棚倉町に帰りましたが、八溝を阿武隈と同じ開発方向で畜産基地化することの困難性は誰しも考えたことで、林業と観光の開発が、その主柱であるべきことが、一致した感想であつたように思います。

住民の窓

◎戦争でなくなられたかたの家族のみなさんへ
特別弔慰金の請求はおすみですか！

戦没者の遺族のみなさん。本年六月三十日までに請求書をださないとこの弔慰金を受ける資格がなくなります。

この特別弔慰金は、昭和十六年十二月八日以降戦争のためなくなられたかたの家族のかたに支給されます。

ただし、昭和四十年四月一日現在で公務扶助料、または遺族年金を受けている場合は、支給されません。

この特別弔慰金の金額は三万円です。

◎引揚者とその遺族のみなさんへ
引揚者特別交付金の請求はおすみですか！

この特別交付金は外地に「生活の本拠」を「一年以上」有していた引揚者の本人と遺族の方に支給されます。

現在県内には十億円の交付金が請求されないでねむっています。

まだ請求されないかたは今すぐ請求書を出して下さい。

◎旧軍人のみなさん
いますぐ請求書をだして下さい。

加算恩給のうち地域加算の請求は九月三十日までださないと恩給をうける資格がなくなります。

まだ軍歴申立や恩給請求の手続きをしていない方は、今すぐに請求手続きをして下さい。

※旧軍人加算恩給のあらまし

・実役期間と地域加算を通算して十二年になりますと恩給が支給されます。

・加算される期間はつぎのとおりです。

地域別	1年につき加算される期間
南方	2年～3年
支那	2年～3年
満州	2年～3年国境警備は1.5年

但し抑留加算されるかたは除かれます。

・請求の相談と手続きは、産業福祉課にお尋ね下さい。

※　※　※

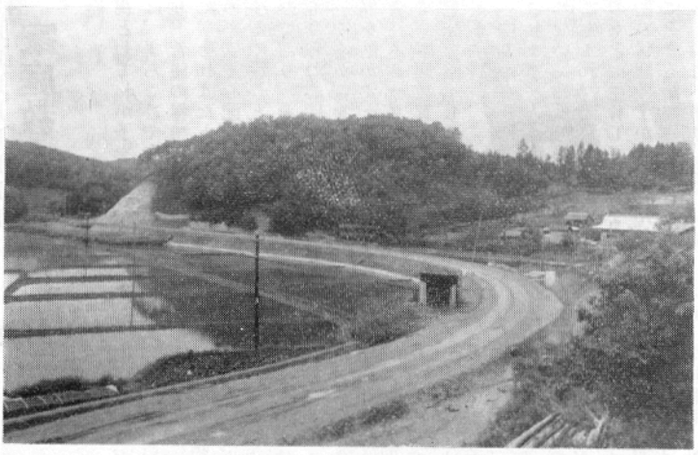

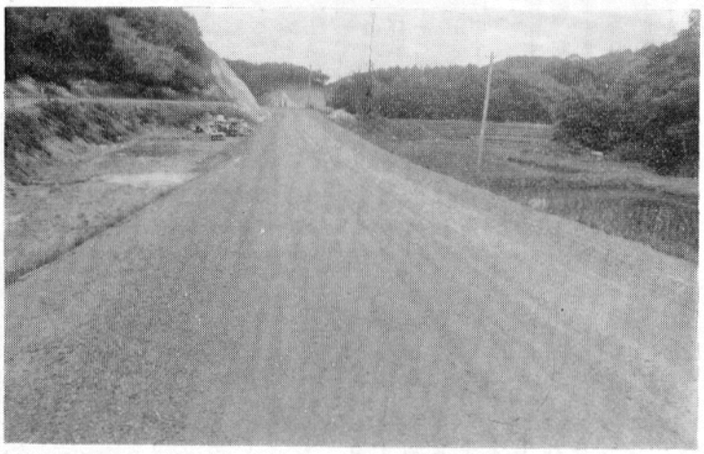

国道昇格を運動している主要地方道「勿来棚倉線」青生野地内の改良工事。この路線はいわき市勿来を基点として、県南地方を横断し南会津を経て新潟県弥彦に通ずる幹線道路として整備が急がれています。

公職選挙法の一部改正について

これまでは有権者の届出により年令満二十才以上で三ヶ月以上の居住者であれば3月6月、9月、12月の登録月に選挙人名簿に登録されましたが、公聴選挙法の一部改正により七月二十日以後は住民基本台帳に登録がなければ選挙人名簿に登録されないことになりました。

定時登録は九月一日現在で九月十日に登録され年一回になります。

その他選挙のある時は補充登録制度があり、年令と居住要件に達していれば申出がなくとも選挙管理委員会で職権により登録できることに改正されました。

◉農業委員の選挙は七月十五日に行われます

※※※

家庭教育と親の責任



カとハイの防除に奉仕する消防第1分団

親としてわが子を育てることは、よろこびや生きがいであり、希望の糧である。と同時に、それはたえずいくばくかの不安や心配をもたらしつづける。親心とはこのようなものであり、それはいつの世にも変らぬ心性であろう。

「ゆりかごを動かすものは世界を動かす」これは教育の聖者ペスタロッチの有名な言葉で、家庭教育の重要性を深い意味で暗示しているものといえます。

「ゆりかご」は赤ん坊時代をさします。人はすべて、けがれない「白紙」の状態で家庭に生まれ、両親の愛情と保護のもとに生育していきます無垢の状態ですから、どんな色にそまるかは、親の育て方にかかっています。それを基礎として、その後いろいろの経験をつみ重ね、やがて成人として世界をになっていく人間になるのですから、ゆりかごを動かす親の手の中に、これからの世界がゆだねられているといってもよいことになりましょう。

柔かく純真な人間形成を目ざして教育するのが家庭での親のしごとなのです。この家庭の中で、子どもは人間としての最初のいろいろな経験をし、人間性の基礎を固めていきます。いわば、人生の出発として、大へん大切な経験をするところなのです。そこで家庭での育て方、しつけ、教育がどんなに大切かは申すまでもありません。

最近、世の中が複雑化するにつれ、幼い頃の経験、家庭での教育の重要さがますます認識されてきました。今日、家庭教育は一種の社会問題としての性格と高い水準を要求され、学校教育、社会教育と並行することによって教育の効率が発揮されることになります。

われわれは現在をふまえ、未来を志向して、個人、家庭社会の幸福と発展のために家庭教育学級に多くの方々の参加を望んでいます。

村では村内全小学校に六月より家庭教育学級を六学級開講するはこびになっていますくわしくは学校、又はPTAから連絡しますが、わが子の幸福のためにも、親として是非参加されることをおねがいします。



グループ紹介

『あすなろ会』

〔西山〕岩の草

今から年三前の十月に生れた、私達の「あすなろ会」のきつかけは、東村に稲刈りのテマとりに行つた時でした。

十時の休み時間を利用し、誰からともなく言い出したことだつたのですが「私達も集りを作つて、何かしら勉強をして行かなければ、皆より遅れてしまう。何とかならないものだろうか」と必死になつて考えました。

東村に私達の部落より嫁さんに行つていた人がいたのでその人に聞いてみました。するとその部落では毎月グループが集つて、バレーとか、保健婦さんなどを頼んで話を聞いたりして勉強しているということでした。

また年に一回は資金を出しあつて研修旅行もしているということです。同じ農村の嫁である以上、他の人達がやつているのに、私達に出来ないことはないだろうと帰つて家族の人達にも相談してみました。やはり全員が賛成してくれるということもなかつたのですが、なんとかやりたい、強勉してみたいということに決まり、五人の嫁さんたちは一生懸命でした。夫にも相談しました。夫達は気やすく賛成してくれたのです。

けれども問題は一番大事なお姑さんの許しを得ることでした。こうして何日か、かかり、やつとの思で許しを得ました。十月二十五日の夜、私達五人の嫁が集りました。

話し合いの中で「なんの資金もないので先づ第一にいくらかの貯金を始めよう」ということになりました。夫をまじえて十人で、毎月一人百円の積立てをはじめました。

役員は二名おり、この「あすなろ会」は、私達嫁の会であり、又農村の嫁として私たちの勉強のグループでもあります。

明日の希望があつて今日生きる私達、少しでも教養を身につけ、おくれをとらない人間になるために、あすに生きて行かなければならない。こうして「あすなろ会」と云う会が生れたのです。

二回、三回と続きましたが始めのうちは雑談で終つていたのです。何回か集まることによつて、家の中のことについての復雑な意見もありました。一時は解散しそうになりましたが、夫達の温い理解により、また盛り上つて今日に至つております。

今ではお互に慾が出て何か作つてみようという事になりました。手近なことで縫物を集まつてやることにしました。

身近かなことでも出来ないことが沢山あります。手刺しだつて一人で家で縫うにはなかなか容易ではありません。皆で教え合つて手刺しやモンペ等を縫いました。

週刊誌やいろいろな本も貸しあつて読んだり、時にはアルバムを見せあつたり、研究話に花が咲き時間のたつのも忘れる程です。

度重なることによつて寿司会や研修旅行もやりました。これらはみんな夫と一緒です。大事な子どもも連れていきます。私達嫁にとつて「あすなろ会」はとても楽しみです。その会合を目あてに一生懸命仕事にはげみました。

其の後夫たちと話合いをもち、私達はこゝまでこぎつけたので、今年からは目標を立てゝやつてみようということになりました。然し一番大きな悩みは、昼間集つていられないので、夜集まるということです。本当に集まつてみても二～三時間なのです。でも無駄なく役に立てたいと思つています。

この岩の草部落は何十年か前までは、「やのくさへ嫁にやるな。つかいころされてしまう」などというわるい風評まであつたそうです。けれども決してそんなところではありません。なんとか皆様にわかつて頂きたいものです。

昨年は岩ノ草部落全体で、農地の交換分合があり、私達農業を営む者にとつて、将来の夢でもあつたことが実行に移され、今年は鮫川村土地改良区の世話で耕地の拡大をはかり仕事も能率的になりました。金もかゝることですが、部落揃つて努力すれば、何とかなるだろうと頑張つております。

やがて落合から岩ノ草への林道も出来て、大平を経て浅川町への林道が改良整備されれば、バスも通るだろうと大きな夢を抱いています。

今この部落には嫁さんを迎える青年が十人ほどいます。この人達の為に、なんとか私達の手でよいお嫁さんを迎えられる部落にしようと懸命です。そこで、今度は、嫁と姑さんとの座談会をしようということになりました。これからも、肥料の使い方や、消毒の方法、家族計画、そして育児等いろいろな事について学び、お互におくれをとらない人間になるため、「あすなろ会が中心になつて、部落ぐるみで頑張りたいと思います。

（根本トクノ）

グループ紹介のお知らせ

今月号から村内の子供会や青年、婦人、一般等のグループの紹介欄を設けました。

グループ発足の動機、会員数や役員、事業内容や年間行事予定等の活動状況などを村民に広く知つていただくとともに、益々グループの芽を伸ばすため、そして村民の温い協力を得るためにも是非原稿をお寄せ下さるようお願い致します。

（原稿は、役場総務課又は公民館事務局宛にお願い致します。）

今年の住宅改良資金

農家等の住宅建築資金の融通をはかるために、次のとおり一般貸付の制度があります

1. 貸付対象事業について

貸付対象事業は総事業費四〇〇万円以下の住宅の建築であること。

2. 貸付けを受けることができる者は、農林業に従事し、次の各号のすべてに該当する者とする。

(1) 自己所有の住宅を、自ら居住するため改良しようとする者。

(2) 公庫から貸付けを受けなければ、住宅を改良することができない者。

(3) 自己資金の調達並びに償還が確実にできる者。

3. 対象となる建物

改良後における一戸当たりの住宅部分の床面積が三十平方米以上の建物。

4. 貸付金の限度

住宅改良工事費の七〇％以内の額で一〇万円から四〇万円までの金額。

5. 申込受付期間

昭和四十四年五月十二日から同年七月十一日まで。

なお詳わしいことは、受託金融機関である農協か役場（総務課）に問合せて下さい。

事業所統計調査

調査員氏名、調査区

水野芳光、1. 調査区

西野、西山、中野の一部

宗田貞治、2. 調査区

中野の一部、東野

赤坂　基、3. 調査区

富田、渡瀬、青生野

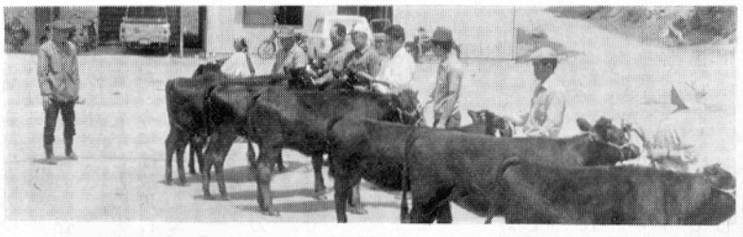

農構では基幹作目にされ立派な和牛が続々生産されました。